諸家評定卷十三 軍略之中

和書
門
類
二七二五五
號
一〇七
函
八
架
二〇
冊

内閣文庫
和書
類
二七二五五
號
二〇
冊
一〇三
函
九
架

内閣文庫

| | |
|---|---|
| 番號 | 和 27255 |
| 冊數 | 20 ( 13 ) |
| 函號 | 153 256 |

国立公文書館
National Archives of Japan

明治十二年購求

大龍文庫

# 諸家之評定巻十二目録　軍陣之部

一品　物中はしらつかまつり

二品　智仲としつかまつり

三品　軍中の雑色の面に掛つかまつり

四品　軍法を紙とつかまつり

五品　敵味方の色紙と定めつかまつり

六品　表屋たる人の方場より名を付べきこと

七品　武将の旗幟の絵図とおんべきこと

八品　下知の内のつかまつり

九品　雑々の物はつかまつり

十ヵ条　明らかに付　結城殿御和と取計ひ

十一ヵ条　先乃具の事

十二ヵ条　当結城ばかり

十三ヵ条　満和結乃事

結城殿御評定巻之十二　軍法之巻

一ヵ条　初中終とかの事

それ何事も初中終とかの事と知べきなり。殊更武道に於て軍と申ば

しら〳〵たちの人間に先国民とかの

事。結城殿と申ば。我ゆかりの者こそ人間

の極子と申かの。きこそ〳〵屋けさせ給

ひて結城殿数将とかの事ありけるとかの

紙面とかの。そこにて数とあるべき

なりば。ゆく〳〵数合の仰とれいかの成ばと

ゆ見て。おんゆく〳〵。ゆ見の数ひとてめること

は御こゝろ敬ふをさづけたまふべし。其則天寵(つかさどる)
敬をせむる文国(ぶんこく)の治郡(ぢうぐん)附能なり。許由(こゆ)
あるを以和となすやまふてこゝろへべし。さて文功に
乃人をたにまかせて鎮西(ちんぜい)をかたしく。勝利
を得のたまはずして中をうて破るにいふべし。さ
て敬をかろくすれば国より入る治のみだる。方まの
は時(とき)をあらすじ町人會目役(やく)まてありあそ
まくてかんと付させなひて諸民苦こなる
こゝ積は治させなるべし。出とん治(おさめ)とほくし
とこいべし。されども其のすなはおろく町
人會はく勤とのとろこのなり。よき人の



ことなれバへこゝろをや。又徳とこふれたる能たまふ
則ハ中にありてよくひかふにありてはさまるべからず
たゞへハ自国(じこく)不平(ふへい)にして民志てうつ(ぢ)う附の能
こゝろ欲心(よくしん)のためにハ取は無道国(とがうのき)よとられけり。
取はうかね縁皂(りやうけん)乃党(やだう)尉たれしこ国をもやぶ
らんとし或は野臣のこゝろをとんめ乱。諸民(ちんしょうえん)をもて
なりし先登つ百計(けい)とあるといふても無利なる集(せんかう)
なるへくにして実にあるかへくへし。なるく是とおそれ
あるべきこゝろは一旦(えん)敵ひよは治利なるをかはりと
いふて欲心(こくそん)なく。野臣(やざう)なんともの下ぐ義士
有りてもありかんゆる(りん)とあれば悪ね勝戦則ハ

そ下の法をあふぐべけ。或ハ敵国の云
とたゆまざれ。科の程をもつて。身をまで
黄泉をもつべし。はるの出物をも感じ給ふ
べたまく。貴をもつて。貴をもつて。
まつ。時の機嫌よまうせ給ひて方は治ひ
しかして私なるの心。あるよ結民のこと
うくまえ。ついてはくしまづ。ちうに。
よかさうひくだをけまづ。さまをたをけ。
とゆづさまとろ。はもたづ。ものざう
仕をあらつく。よる国治まるの。ゆこ
うんへいふ為れして勇をとろつくたた



ありこのへさまのり。あろ書をしくく
ハ下完ちをかるべし。下領国をせしるの。
あるよ為して史務。あるはよ完ちる義
ひ異国なる国をうづくんして。自国と
うひ。私をかるべしとまたちのり
あるを。下完ちて国私をもつて。百民と
やりあるべさまをして。異花月よのこんをか
成まし。廣さ国私の福福をわさまへ
ど。私のあはしと。遠地をあつて。第民のうまひ
をもつてりこび。貴を対ハ何の機嫌よゆり為て
に為ずるまあり。或ハ為花をを対。主動と

色黄とる也。つくゝ黄とは、つくゝ黄のつ
ゆをとりくゝめとする也。かゝる拙民
皆かのゝ人をつくしこうやまつりあれども
内心はわざとうゝ悔ひ、るうらみ有。たゞうゝ
いとも仕とはいつくしみうゝ敬ひ
恐れとをもふまゝわるべくゝ。それは国とせんば
わとやうゝ成べきもの也。
又平生のたゝしは伝とんかとゝ義とをも
て治くゝかりそめにもをろかまゝ有て
天下国家は万民の拠りゝ所也。
とゝ有べくゝ。



きつくゝ義とのごくゝ有。かゝる拙民をゝ恐れ
と思ふまゝと切めて。身命をかゝりもつまゝ
書所のごくゝ。わざ下寄也とばかりゝ
つゝ。下を付ハ主ゝ者ゝ
少数ありゝて。つゝ。ばゝ
よ分とかゝりもつまゝ。
ゝ云ハ世民乃たゝ
たゝかゝゝ也。かゝよ義ひ強ハ私欲ハ
かゝりばかりとゝ。世民ハたゝよ義ひとゝ悪
わとかゝりばゝ。国の義とを除民乃書とたとゝ
がたゝよ用ゝとゝ。

さして世民のために親子とするしるし也大和歌の
ためには親すくなきはあるひは國家をうしなひあやうからんごと
なれに子細なく筆を全とく難なき人を殺る
かぎりあらざれば万民をやしなふへき國を治
あらそひは民をころし出生さんとするとも人
て道徳乃悪しりよかしこざる也。私云此和ハ道徳
は麁よハ百倍まりどいゝんでとあれども道徳ハ財宝を
うしなひもあらんのためには毒蛇をへよりもとしつべし
百人にも及く人を殺あるためしといまだきかざる
也筆ハいのちよりあつく親ひあるりとして歌の師る
とりに或ハ死し或ハ昔む〳〵子人にあたへしことなる



おゝくの人に示すに或は座敷よりおしだされあるひは財
家宝をうしなひ遠所配流のうらみをなし。
或は男女親子兄弟にはなれ出生はかりかたし
源ハ神にわたるまでおほけきうらみしむかしの敵味方
とりに思ひとく事なるとおもへハ猿猴ねをわざ
はりごとく其ものかしこゝぼれハ親ひるりし
近習利といふたかりによこそおはれしより善
かゝる悪ねのつとむさ良ねと教とし或は和歌の
たために親ひ或は世をうれたりもありぬは親に
三歳男をせめて恥辱を末代まで世にのこしめしに
おハ人にも殺して歌をもきりあり歌をとがめで

自ら[illegible]天のわざはひをとりのぞくべし
さがりとあるはよわ〳〵ざるべし。かゝる安穏にて威光
を表代とすべ〳〵をるべしとあるは、様は軍ゆは福福
乃こゝろあるべき事なり。わの軍を企つるまゝを招は
わゝ第一は国をとうぐるひとりんたゝんなり。第二
にこゝろをたゝしくして、こゝろの威光をとう
らやむなり。第三はこゝろのゐれをとりこゝ
ゝろわのいりをとゝむるべし。第四にこゝろをふ
して、至誠をこゝろわのせんをあつめ、
あるべき乱みを始めたりし軍をとりあらべ。天下の
つゝうひとあるべんゝすべしこゝろわ軍を企つる

乃根ハ[illegible]ゝ国の基とのぞん
そうして[illegible]ゝ我身乃[illegible]ゝを不[illegible]なり。
あるは天下の福なり〳〵ゝこゝろ[illegible]
うゝ[illegible]紂とかゝるべ[illegible]ゝは福なりこゝろ
きものなり。[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
こゝろ乱とゝ[illegible]ゝ[illegible]
わの国にまて[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
とゝるゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ義をとゝるゝ[illegible]
さゝるゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
なりこゝろ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
わの軍ハゝ[illegible]

われの軍へだて免れて日々に労弱するあり。
是ゆゑにてのみ道よりて結幸乃至実
あるべきなり。世の道とあるも我身は吾を
忘れた免国民とやらんと世の都合あるを
と思へあり。おのれの意をわれの意を
ちとゆ惜しづつ其国君と痛じ身命となる
べうしてたうとくたたりぎれもうるわの下
みは義をありまるも命と言ひて報恩と言
うと思へ言也なるよりわれの軍勢はもとより
まかりあるとうらうらうらうして日々に参りなる
事をけとわまばあり。要はわれ歌ゆまりうく

另命のあやうきまをもとまりて世民乃
国君をうとうばあり。報恩をは志とうて
強まあり思ひくあるとをもと免強紙
あぐるとうえそうあるよ数乃そげきを向い
能の意るよあへふがとしがたのわは学武
よをとあをもばしくだうのたのをを
りいまくみする也だまくをとあげうんすす
ふ向へ自乃歌ふまうにあくべて重要業
強とをうけし免ばうくを磨するにそくらくで
也をとうくをそをあんとする也なをわのト
みは義をあくくをあつまるも一位乃をりひを

ありしとの事なり。ある書に
云はく若年のとき上杉輝虎と
ありしが無わは下勝ましとて
たゝかひの如くよはく
將は如乱てもせもしかとあり
結氏とうつけて恭なりしまとつて
とし〳〵社國とうだくんとて我國と矣
ざるまとを行勇とする乃事也めなあ
ありしはとのつゝまを威ぜんとして敵とるを
あくまでんよたうふとして負のるべし
長はは後とうだくんまとたゞて自國と



うをかりんまをたゝぐる也かよたうつりたり
して敗るは勇とかりたり。ある書に云
軍の場員はたゝくその善悪しるべし。かの
とや軍はかもの屋をるまの間とゝ綱
あ時は敵かろべ間とそのたゝぐる時はたゞ
ろべかとあるかかのはかがてくかの軍はをと
たて敗るる時は結をゝく一味する也一味する
とは敵はかもやあるまるべたゝくべたゝ味
あるは道仏のもをくは時やぐるまを及法法不
下也をとしとりまりるくきは也とあけのく様の
ま法法方義とをまくをべたわかたゝくあき

あるべき所に関ちとやあるべにあるべき又味方へ合和
して寄せ法をそむくさるべかべ勢たりあるべき
沙のうさ所まい金石乃ものくにて数べ
をこそこそ出たきりぞうびて数地あつけ出たこれを
やあるまい関うく綱のかが様出されいを関
うく綱ひたる体ろい数あるまいるいと又
西将ひろをかう言をびて知るまわり
といかたを度よ一度をれをうまるべう
どされで軍の勝負い勢乃西少みうるべう
河日の吉西ようるべうどだく合一とうとうく
勝あるべ若い結数軍書と西節勝愛



ちうの和のうり。西こしにそうえ神い実のうりこうえ
そう理いたびまあり。そそ大ねあらんえ乱と
おそれく活とうとうく。必不敗言西く極あ
丁数言敗く人嫌よ西わをせんうてびく
とうとうをだよこうの敗ありこする也びう
い結士とうく先ごうよい西西人数とあぶうう
みは人命と絶こうびまて私歌乃たあに戦
乱とうのひちは天冨人冨のびくあうくして
たうく地の勇とせ先んがとうあまい服あか
るべびうくけくしこうえ嫌よ関私とち様
とうちんい愛とおし。結氏とうでは人うり自

國乃治平ならんまでとゝのへして令するハ
の儀を仁義とわきまへ給ハざるべし。仁をもつて
自國をたもたんときハ其のつくりものを以て儀
名をそゝぐべし。又古語に云戦而勝敵とす
る者ハつねにも負る也。不戦而屈己を治めんとする
者ハ必勝なりとぞ。又云挙事貞経時日に
わたして事利あり。明法令をしまびらくに
まへば不卜筮獲吉功をたのしむ労を厭ハん
ハ不禱祠得福又曰天の時ハ地の利に如ず
地の利ハ人の和にしかず。又孫子曰昔乃善戦者ハ為不可勝
以待敵之可勝とぞ。又云全國為上破國



を次とし全軍を上とし破軍を次とし全卒
を上とし破卒を次とし全伍を上とし破伍を
次とするときハ勝ちて戦ふといへども次を従へしむ
る八十中ちうしやにて國をのへつくりたるよりハおとれるを
知べし

二曰智計といふなり

凡君臣の智あつく計ことなるべし。闘ニ
治り戦ひも勝利に叶ふべし只賢なる君臣
ハ智計なるを専とするべし其の智計といふ事
ハ將の善をこゝろえその治をするべし此の
為の人なりともゆる时ハそれくハかねをもつて

て先やとり仕様より侍接とゞめ申ぶつかる
國乃猛民とゝくあつけ蒙冠をゞし武士
ひゝくさたねとゞ武乃のれ分をあつと
一刑ハ城とゝくかまへ陣知備乃義ゝゝと
たゝひとあを先敵人をうれて活りゞてゝの
仕方をゝくゝ見て味ものを迎かゝ ちをを
をゝくゝ勝利ゝあり先と武器ゝゝゝ
しゝ敵のゝざゝ様ゝ推量て敵乃異事
をよゞざゝ様とゝゝ勝利ゝとゝ智略
をゝゞゝまゝ家町人百姓の中ゝ武意
あゝをゝくゝ蒙をゝゝて



敵國ゝつゝ敵ゝたゞゝ國民の中
をゝゝ猛士乃ゝをゝゝ敵ゝゝ
家をゝゝ先ゝゝ関通乃ゝをゝゝ
勝ゝを計策をゝゞゝ
利ゝゝゝゝ武略をゝ勝
勝ゝゝ実ゝゝゝ智略をゝ勝利
勝利ゝゝ敵ゝの方ゝゝ計策をゝ
但ゝゝ家ゝ城ゝゝ家ゝ
をゝゞゝ敵ゝゝ智略
智略計策のゝゝゝ武略
意見ゝゝゝゝゝゝゝ

義経氏をひうぢうにおいてハ数の様に仕よ
りてハ味方の人に勇気を失ひ敵ハ智恵計策を
ほこりて敵略を用ゆるなり。所詮方寸みの味方乃たのみなりて
よりてハ敵のたちとなり。敵国とらんとして自国
をうしなひ給ふべし。ねらせの人
一武ハ武人へ仁義を信として方とをつけ。国
の要国をうんまとをつかりこれを智なり
とうぢうにおいてハ乱人まく元寇国わるひ
八海賊数て来よ和和をうちてねりて
さりなべうしなひ給ふ。



まなびして勇よ治之又敵地とやらんとする
とれハ第一ハ他をそこなてハ。第二ハ地をうばて。
第三敵乃志をうしなひ。第四ハ逆なり。是ハ
計なりとなるべ。そのこころ仁義をたか
ひ行れたるなり。とかくハ
威あり威をたる地。国の要国をうんまを田
乃民をやとうまを。是ハ
とわとれさるの様地をとる戦事ハ秀吉
と称ぜ。ゆへなり。もこと他をとるすくハ門
とおるなりも敵をとるなり。乱
紛をかくるを地をとるハ要害を険易

後死せしとき、ものの数にもあらざりしとき、
そこなはれていのちをうばはるべきなりしかども、
死をやうやうまぬがれ、ものの数にもあらざりしとき、
てんぷ世にあらはれ、或は大ぜいの人にしたがはれ、
ものの数にもあらざりしとき、武士
の数にもあらざりしとすれども、是をこうむり
世にあらはれ、数にもあつかはれ、
ものの数にもあらざりしとき、
乃ち智あり、とりわけ方寸をおしはかりもの
うざるは、はかの威をもうしなひ、将の威をも
いまわやうに、軍勢数に信をとらるべきなり



かつしかの利に負けたりとも、
ありやうなるべし。おくれたる所を
無謀の利に戦はんよりは、智を
て此乃ち笑ひなり。
是乃ち智なり。むかしより大勝
計なくんばあるべし。計とおこなはれども
なるつぎなる時は、まことに細こと
とうくなるべきなり。
とうくなるべし。戦は人命の
なりなれば智計のうち
別なり。智計のうち
一武略とうくなるべし。智とは

網なき人なしといへども及ばざるハ武略なしと
これハ大なるやまひなり
一 智略し欲ハ勇もすぐれざるとても智ある
そのなる人ハよく敵の心をしり権変し
すなハち利なりされども若しれ武略なくしてハ
あやうしん
一 計策のことを勇をもつて智をもつてハ
行ひて猛き人の機変をよくしらざれども
あるハ物家町人百姓までも工夫有事也
一 敵味方武略かしこき親ひハぬる事ハ和
あなどりの一方にまよふてさくとおもひ

あらして負くるにハ奇怪をなすべてで遠の若
悪しようつくをなすべし。あるいハ書中にいはく敵陣ただしハ
よ賢して親ム利ハありくハ女二勝負有とあ
されば敵地にはたしく行ひなくざるまする。敵
地よえしくあかりハ云うれ粮もちなきまする。
若なよかて極地にはかうつてさんべからす奇を
古をはなあともなくもなりとよりぬまる。若
親はいはんはうつましとして出てくるハ遠路みより
先を与えずとに布しく防にかかれ。
又只中にして賞さりよ親利ハ知リ一人と
しらん人ハ内にハ百人ともしかるあるども

やうにとて関ヶ原の合戦あるべ
分い後見みかあやうしとて内ぶ
異といあやうしとて大坂へ武
まと勢ひ知しの人
一番わよ者勝ありしかとも天下をとるすべわをと
ゆ時は必屈ゆるもとこれ能めてきこ辱あゆ
へくしたゆ関敵やとり下海乃地よ者わく
敵よ異らく分ハたるすべうえうべ
一計第よ海ようとうまし。拾ひ元長のゆ西ゆ
ゆがあもとと。元長ハ海ようとおいて
ゆ奚ゆうえとい。まりゆ人へとゆ元長



のとおふちゆ。しかし時をゆ分
もにゆなどの元長ハ敵よ海ようと屈事
にまあと敵ゆまさいれ。逆ゆとゆうべ
ざるもと。ゆ又とゆ
人逆ゆまとゆとゆたゆ。のと福ひとはるべ
どゆとまりゆ人実ゆて到度西変り
れゆていとゆ乃元長逆のたゆとのにまゆ
ゆまとゆ。ゆ拾ハ元長人ゆとゆ元がゆ
ゆまして。元とゆ信ゆまゆ乃ゆ
ゆんやゆ。元信ゆ乃ゆよして人とゆひゆ
におゆ。敵乃計策よ海ようとゆ時ゆ乃異論

そのつぎ、ぶけ家としていたる勇士小
勇をれいとさるべしたるものをいふ
又云ねをろんいはひとりくしてすぐるとあま
でのうちよりおそれぬ人をいふ
みかゝれとあるがゝ仕をりてうこと
とあるもをくはみ也ぶけ
をんをもはよりはんはおうしんはは大
国のはは仕をみをしにはぶけのひまうをはりめん
しいたぶけはなるまをるべしわるぶけ
はは先をるるるるるべしひろをは仕をはは
はまをるをは付をいるはをんをくたるをん



はは義はは
はををはぶけ海しをはうひををくを
はををはぶけ方はみをあやうををるるべしぶく
はんをんはは勢をんを

三京軍は碁の面に様をををを
をれ軍は碁の面ををををを様は碁ね
碁は大方数合人数づひをはをひを
をの也をれ碁のををををををを
をのわををををんををを也をををれををを
はををはをををはをれをれ軍をたをはは
ををををををををををををををををを
をををををはをををはをををををを

弓矢に乃て、おのゝ〳〵ものゝ
ふの法にしたがひ、こゝにかゝ
えたり。ゆゑに目をくばる事、
数ものゝ如くなれども、其合いかゝり
つゝ合よりて、弓わけ矢わけ、
あの法合たがひ、こゝにかゝ
と乃て、こゝにかゝ、敵わいはゆる方の法合をたがへ
して、敵と相せざる事、
あるは、弓をうちて、
どして、敵あまたうちたれ
ども、はたらきの弱一枝をすゝめ、



おのゝ〳〵、敵にうちかゝり、或は、
こゝにかゝ、合将弱枝、
ぶ、こゝに、乃て、
あり。命をうけ、先第を
いたゝきをうび、指よりのちは、
元和元年、乃て、
合将弱将、兎車角行
てたり本乃て、
きわゝ、
乃て、
おのゝ

よわきおよ見てかろく二手三手の負(まけ)をとるなり
先又ありおよむろく併しこらへ時ハ手を
なりまけとえべし。又上手よりしておほく
とあやまりて油断あるなり也。又小敵弱敵なり
とそしりめてれしが油断(ゆだん)ひくさる侮りやうあり
まず一言さきの也。又将棊(しやうぎ)も相手(あいて)上手(じやうず)なるを
とあひ遠慮(えんりよ)すなそ器量はとすすまぬあり
とみしより先又敵の功あるなれに打そ手さか
るべき時とこそ敵の威よれ恐れ得損(とくぞん)
かく負ごとし。又上手の将棊のいさぎよきを
て下手なるへこれと油断と手ずる也



おほのちらをかゆかずおほくあしてさつくま
ふかし見えしより先又むかう強さなねの働きを
なるべし。又下手なる人ハこうしのとめよきと
なげうまで将乃外へきたなくしてまゝ負也
と見てあり。これ又其外の人数ひひかたし
こと也。又強ねへこまんの由をあらぬ事あることと
続き行きへて用ひ強手をこと也。これ又将棊に
も飛車金将などはただそのまゝに小し。銀将
角行などはすこしに劣也。されば此乃ゆゑあ
るしらぬままなるときわきまへ思案し
あく用るかりは勝なるべし。思ふは用るかり也

貫ある人に一芸ありて其外一芸もなく。又相棋の
道はしらずして国をも治むる道の要領
をもつけたらばよしされど飛車角行を
を詰手とあり。詰手と申すハ付て王将の
そうろひり虫あれ共詰めの容とあけておよそ
王将とつかまへ不申生と見てあらざれ
ハよそにて是をよく分人て勝べき也と云人
とよく見さりて要領をうけ付るへき勇みがし
きとせ人大。無分別ハよき働きせんあらんど。又かく
義よ目とつけくわずらはん官職をつくされん
詰手の容とある事をよくわくらん不



あるる人を助言とうけて勝のありかねる
主ハ要臣の諫言と用ひざるかれまでに
似たる一言ハ万人のちからにもまされる
者にて四肢に自由の人よりも遊行の武士さ
らんかは寝覚あそびに仕するべし
一 かつてもよくそだてく主を実なく
一 強きを好くやかる主を実なく従ひて強く
かくとつのれをやがるよのかわりにおそれ
一 気のりよりて相手の働きと傷する人を実を
一 浮しとりて善きを働とうしゆて相手の働
ふあらなる人を一芸なく

一 弱者(よわもの)なれどもお別ある人へ云ざるべく
一 紗綾(さやちりめん)さへ見たる人へ云ざるべく
一 眼(まなこ)のよき利(きき)でも舌のある人へ云ざるべく
　さくなり
一 眼(まなこ)を手(て)伝(でんざう)大(だい)見(み)ある人へ云ざるべく
一 非(ひ)のある人へ云ざるべく
一 ずゐの書(ちよう)を見るにも一心ある人へ云ざるべく
一 他人(たにん)の下知(げぢ)をうけつる人へ云ざるべく
一 云つる事なくして能(のう)筆(ひつ)者へ云ざるべく
一 己(おのれ)が見る人へ云ざるべく
一 手足の働(はたらき)まかせてやりて才智(さいち)ある人へ云ざるべく



云ざるべく他(た)人の働(はたらき)をふまへ縫(ぬひ)をよく知(しる)
事もあるべし書(しよ)をよく知るとも其身(み)に
見の働(はたらき)をまめやかにとりふまへざるに
よりのがれ廣(ひろ)くをよく飛(と)び越(こ)す人を云ざる
よう云こともやく紗(しや)人も云ざるが悟(さと)の
外(ほか)は万(まん)端(たん)よ付て云ざるべきやうなか人
云ざる人
一 齋(さい)ハよく宿とし精(せい)ハよく重(ぢう)をよしかあり。
　云し齋をよし重(ぢう)としんとし精(せい)を心(こころ)るる
　とらんとせば先(まづ)東(とう)の一綱(つな)あらしとれ
　と思ひ給ふ人

あり十三年ぶ[illegible]
かんく[illegible]
まとゝ[illegible]
しかるべ[illegible]
となるべ[illegible]
とゝ猶[illegible]
るべ[illegible]
ゝどもま[illegible]
とゝゝど[illegible]
あるもの[illegible]
へど[illegible]



[illegible]
物のごとくなれば物とすべき法なり
人[illegible]
のあり[illegible]
色とゝ[illegible]
家[illegible]
色又[illegible]
よ信[illegible]
鶯は[illegible]
武[illegible]
[illegible]

たゞ武法をたしなみ
ばかりとして礼をとうとんじ
ぶしとあつて
さて武乃介殿の軍勢あつまりて戦場の
働きつゝしよりとんと弟子ありとすべ
し。然る清盛の事にあいてぶく先とする
外しのぶ者ども
百人乃中ゆゑ
へだ十の拍子ちんもんはどうなる
人とあるべき先ぶつ
ぶつ
まる人とかゞ



なるべし。但百姓わらんぢうしんぢうたるべ
きもの者人とすべき也
累軍法を城のまま
らわまつ時方と剣と縁と
これ乃軍法を城と乃事とあるべきなり
一を城とは行ひ乃先を行ひ乃先を軍
さぐ先乃さ義也。
多かんぐへて時乃
一法とはおさうとも
たゞちづりかりて
行対義なり。但時よ

角かまねの乃至へ結ぶとうけ結ぶとの乃やとうとんまとかて自の国者と高傷為
為とかんで。まねへ結ぶとかと結ぶとの大切ふ事ふ利八間はいて国もうへ。ぬへ
ぬく敵ひよ指へ
一敗合の義は。京今の軍書にこれと打勝
うして。高綱よりうて。高綱とうとうて
力とぬくとこれ大切れた敵の力ふ利て
よ敗と云ふ云はまりたとへ書すか
云の事と云ふまて高綱ありたいと傷と
云ふまふ利て。藤すうはまれ下



きれて初物乃士と沙今法歳。大われの勇名
ありふ有り
一ふうく法云ひべき敗ありぬと敵ふ別ふ
云と敗ふうまふれば敗ひ結色く働名
生ぬくハ勇ふ十実利ふ他敗ふ傷ふとあふ
ふうの乱ふうぬくハ勇ふとすく先ぬ物成
ふやふて切物利ふ事ふ生ふ也だふ時
乃乃ふ事ふ利ふ敗ふ
一敗ふふ乱ふ結ふ神ふ乱ふする時ぬ物
物捷軍ふ法ふ利。或はふまけ
とふひへ。ぬと敗乃ふ

而よりかくのごとくなるべし。必雅氣なる数よりして味なゆゑなり。数はいたりまれなるゆゑ
らるべし。おのおの味なの体を用ひて正に和
表とし数とをかねそなへし
一わかとうへき数よりひわまちにつくこと
うき刑部白釈と釈勇よりまつ中の長
但沙門をしんよりおいくいうあやう
一そんうへき数わりぞ。もとめうく横表衡
たうの時は味方く計量をつかく
数よりかと深うかぶくるべし。ふうとれ式
はしとなへ

一やしき数よりひうるく数者
強せざるまわりぞ。白白は雅毒の働よとう
うれわやうさまわかるべし
一体とんうへき数わりぞ。それよりひて体の
りうやまるまぞ。白よりは共刑でし但ちづこう
てきとばそくつまそうつをてうこと也
一数そうんとうる時味方うきうけいわやう
うれと軍法白紙とかくくちべし但数とうに
して味なとうくんとすう時はぞ。ちべと数り
表あるべし。ぞ表あり
蔵ぞんとうる時いる表うこと

右ようかんの人数は、関戦ならい後成
国くしてはをとしまひとにすることを
はかるとうの練略あるんばうあやうきに
い功ちくを法よあくさうの列いを宇治橋
第端に義ふ付ふ諸帥の指図をうけ。或は
書をく法くこと名をとうとうとうとも。
兼ねあるとうにおいてはどれうの法あり
らん。あるよ習うんしりいを兼よるあれば地
の人数ようつくのたれるそくも
これ親ひとい数とうくを宇治橋
とうぐ先を辺又はの兵気をうあるべきに



数ようとうくうひちつまりは味方と割ことと
この根ありはくこれと動和仕ふ人
一大数とい国数をたりしあ弱なる数とつ地
を大数ようといはは弱将ようはいとをとる
やちはあるはかりはいをつくやあまて地味方
のちくとつくとびくは強ねるはいむをとは
ちしべはは大数よりあるもはあやうは
ありはちれをあ弱のたれる弱なる人あるは
常野の方ぐはくぐうはくは結宇治橋
はがくとを紙宇宮ありはよ大軍の国と
ちうあるはは国数よやぶるくわはは又数将

あやまりある時は。經武道をうしなひ宗廟をあやうくし
佞奸なる則ハ其國せ亡されざるべからず。さ
れバ帰済の力をつくさしめて全勝あらしめんと
大数乃大ねハ強なる則ハ党をわつはさんとする
ものなれバ数乃多きをやぶらんとこれを防ぐたまへ
きあやうき事なるべし。あきらかにさとらん事を
おもんずべし計策をよくとらへ其者をして謀略を
さとらしめて職分をつくさしむべき也。此義を
しるす則ハ天下の統世計策のうちにあるべし
是ぞまた大定するハ強ねの下とはいひがたう
しかる時はでらるる乃たがひたちまち出る

なまじひにとりしれざる所より。災乱を宗廟に統
民をあつけく。仁義をもって治世あり。所の統世治
乱をおさむべし。而るに強ねの下にハ計策
よりはりよくなんなるべき也
一 小数とは。まいりての国家とある様して。人数を
あつめたるところ也。此小数弱ねなる則ハ党をうしなひ
しやうし。強ねなる則ハあやうかるべし。しかれ
一 強数とハ軍をよくしてその数おほく。宗室
とよく相守の大ねハおもてにしがたし。遠路
を峯勇志をなまへて。天下皆兵を重んじ
おどろきてとしまする也。されバ此ねハ大勢に

うゝぜいをくわ王逆賊あるとこれを殺りんをのは
わやうなゞ
一そわして強わりとうこれをせいくにてせいぞ勇
がうる大わわりさしわはりはすると武乃とこのむ
つまゝくかまでゞ武者の功とこのこゝろる
ごとくつとゆゞをゞとたうまりしまとくく
はのゝかあゝ結幸の軍勢とくしてうたきく
竟四をくうるくくくくゝ強ゝをゝ故
ハ功者の強をうくくたまるとある働と
いわかくりはひてたゞ強乱なるとこゝげ
戦とこのゝ志をるるたりくゝゞのの助を

とはゝ勇して敵乃のこと地つゝかゝとゞつ
ゝ乃と思のくくくよれわりくたのこゝにいたくけ
らくとをゝつもわりくゞこゞのこゝにいたくけ
たゝのゝ女先ゝゝ勇命下とうけうけものをうゞ
あゝそのゝ勇ハ撰嘆ゝ乱ゝうりてたくくゝ
勢とゝ幸とくくゝ中強り面よゝぞれ数
と数くくりわびゝてくくりくくり
一強数とハ戦乃くくれ数ねくて嘆方このゝふり
とくくゝゞして出利世たくれ先強数くくゝ
き数将ハ奥長出乃と雲くゝゞのまゞ表言くり主
くゞひゝくくくハのくやくゝれ先まくくにくゝ

何はさてどうしていふても。君臣賢良の智
計りことにんめかずなりうて
一大ねまくらでかまれわるさば。たとへ大将
へしぱ文ころさとかたこうなき大将しりして大敵ぬ
ふうしかりぢ敵わのわうさどんなかしてまするか
まぢらし文弱丈夫わと和合德ひんなる勅かとより
やかましい時はぱかくの雅帝なるべしぱされぞ
こうしりはおんくうかたとわされなるべからと
一類逆人とせばむる時は。なんともほしぱ畏
とかうほさんにすれまなれぱただ味方のを
こうまかうく。敵の級所すべきを待るべ



ちん続きのつよきをうちまけとおもふべし。敵の下知
まけと計るべし。又は猿敵の中にとうくぐ
ありは合戦有様小事にてまわるべしとて悪々
あるきんは義をかこふてまかり。賢才なる
ハ利欲りかこあてまかり。兩つの陣よく構え
あはきかは。先敵の要機を見てあれば其思
機先する敵よむる川にては。先計略とんやかなる千
使よひやとをさとんぬ地形よふ手勢のみにて雑会
がたなかり。又ことに級少き人を待べし。敵
よねさまの要様を地敵よ敵逆の志をは常よ
其の無様よかまへよ。大味方の性を示して

下守のまゝは。殺のうたへこゝろあさきをいふ也傷害
殺なるまゝ一家をこのたぐひ也。ほ人へうくるかぬき
まへ。或同類逆人へとせむるに殺かすべきこゝろ有
まじきなんぞや。たゞ核殺なるものは一旦に受るお
ときまやとりあつかふべしとの事。若云様殺と惑
換復云てわのあやまりあるべし。されば殺
逆とは臣として君をおかし。或は土民
主様井の者也。是ら皆其のまに重罪あるものに
かぎるへきものなるのたぐひきこえあるくして愚
のまをそこひ狂乱するにてかくしてもとより
あるものたりひて讒言を換決せられまする

とらかんとして清函をん礫とするにあらところ
あるべし。先上意儀の殺をはまよりたるは
やとうるへきまゝ也。又同もちまゝ色あるものと
ろゝして罷よとうるまゝいかんぞや。殺よ若云
主殺して志さゞるべき人あるに殺伸小わい
ていふ其の主の傷を本として再犯をとも志らるゝ
そくと力んてくらまゝして常にまもかくら宥恕志り
とを悪逆たるまへに志てうひあつまるまへの白
たゝまゝありとゞる。若云殺逆と合たる志
国衆とあつかむるのみしどよまづ己ら干犠るゝ
あれ是干犠の恐しくんし。己がうち精圖をもぬ

ねがひ。ひろたくりへあるさま体裁をたくりへこうぐ
ちくみして或い絶うへとつくり。我いまとぐ
とくるやうにして懐ちかいろをまようとあり
又い麁あるをいまちの眼とてくまんせとみて
うりされい報道のやうくへ人おたて給と
いふ丸貴中ちかい一人とあるへうくしたくい
汁眼行のふうさまうあんやうとんと
らされた彼貴くへいんをまよいわきへ
もなして麁あるの眼とてくまんなどの
貴ちくしい幼のうきまうべうくし。砂袋
おちへまりへあるの縁よ利欲をを

中とやぶうんよねをうろ紙とやぶうぐと
くるうべ。縁よ一國一統乃ちよちくひ
官猫と結うまわうく。盛と動うまりきう
ちうさみ。大勢乃中めは貴ふたの乃ちわ
つく。面向の利欲よりくあうくて
日法乃ちををとかを先敵の縁よ面よりうくち
をくくとたくうりまして報道の美ハをかさ
めうまりまわんや又ちをを武よ國勢と保
家者とうくしうくへあうき懐うけと豊義
まへくうれ。若屋ていうくもとうり敵
防地よ者わり。敵い通法と敵よううくれて報

とがしくみのかりまつりてしたてしたりまつりあ
ゝ奥のこまてしたてすゝ長橋の屋あるこの
ゝ屋べくしんぞへわくみくうぢひ和こう粕屋山
ありとしてゝ先敵をよくりんくこくしたる
だくしんぞこれを敵の道の渡いうかぐ強剣あり
といふたゝ先ゝ敵ひ一ちにしてゝ日こに芋ちひ
まゝ。豆腐りの茶茶水物のこぐこ
ゝ。但敵乱の茶茶水物のこぐこ
ゝ。但敵乱の時代のくこれとせひ
ゝりこゝおたたちよりこと付てくこ剣ゝ子
右くゝ味ひのゝ大勢ありくこれ義ゝ
わくこゝ対いゝ海やゝ生ゝ勢くりとい



事先ゝ引ゝ対ゝ対ゝ対ゝ云乱とゝ対
ひかゝくこひゝ行ゝと称ゝ剣ゝ対ゝ
ゝ剣ゝ乱ゝ対ゝ対ゝ対ゝ対ゝ対ゝ
結ゝくこくこくこ剣ゝ知ゝ剣ゝ
わくこんくこくこ知ゝ知ゝ
ゝ知ゝ知ゝ知ゝ知ゝ知ゝ知ゝ
一國一郡ゝの君ゝたたんゝ武ゝ方ゝ
ゝと付て。密細ゝ味ゝ武ゝ武ゝ
味ゝくこ。自國ゝ武ゝ勇ゝ功ゝ
ゝば武ゝ武ゝ武ゝ武ゝ武ゝ
ゝ中ゝ下ゝ武ゝ批判ゝ武ゝ

沙汰判はなきこと。法師の出家とあるさしき他
人とはあざけりなるべし。されば高貴賤
なる人とちがひ。霜よりは秋判にてなるべき
なり。うるはしき武士のいはなどいたるすみ
わそびにべし。さ今機よりとりたる他
わたん所はいん庵わさ〳〵義ここをこそ
あべし。ふくとれとも動かしなく
一他人の沙汰判よりは付て。我分の約束とあるた
しべし。まことにうしゆうとんからの作りと
一名をまんとはまことにべきことを注屋めして和歌
詠まばさちとかんとれい。高きを尋ね



作あるまとをとりしべ。まこと戦線の態勢を
なるべくあり
一他国の人を知るべ。所にて人をとがく
えらべて相応のあるべ。つまに対あるべ
又こそ方の生国又は名義位居住ならばた
わて家和とりく見をを作るべ
一古歌云ふ和人とうつけ。むるに智慧あり
伝をとれとれいうなどと伝あるべ。歌とは
出所恩義を出べし。礼をとれとれ恩愛
あるべ。他をとれとれ恩
出所恩義を出べ。他を他

愚考まるべしとあるのもよろしく過するものは
みなちがひなるべし。凡まのゝ合よりつくしんさう。
ちくとい元長ゆもしんゝ自伝義をたゝ生む
べしとまいとかんくへさう者多ゝ

京武ハ絵図の絵屋を指すべきまし
一ハ[illegible]ハ絵図の絵屋とハ指ものゝ
事一歳のゆ[illegible]ものゝ[illegible]。但こゝ図をとく海
和さうをちがづけ。悪細よりも知仕ものゝ。
但加様の義ハいろ〳〵ハ[illegible]
ゆ[illegible]。無別武ハのゆ[illegible]
あ[illegible]ものゝ。



[illegible]ものゝ[illegible]
でゝ[illegible]ハ[illegible]
ちがとちがづけ。[illegible]
一ものゝ数図をせかんとする時ハ。まづ[illegible]図く
古地と云ふゝ。ちゝ地とハ山林険沮海河
沼沢の義なり。これをとくかんゝ味方ハ
絵とゝまびゝとゝ[illegible]
八品下知ハ[illegible]
それ[illegible]ハ一図一紙をもち指し。一字の
[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ハ[illegible]

あるべし。又拍子をうけてうたふべし。又拍子をうけてうたふべきなり。

一人〻ハ鉄炮の比をもつて新参なりとて、山あるく人ハ自分の働をこゝろゝ。

とゝ。殿下の働のかたんをとゝ。殿下の働のかたんを

ハ武法をこゝろさしたる人なりとすべし。又役者ハ

ものなり。軍の役者なく役者のうちなり

べし。山あるくこゝろの役をすべし。他人の役

働をこゝろ。報賞のこゝろ。他人の役

者功ありといひこゝろ。他たくひ員をこゝ

ろ。或ハ山あるくこゝろ。たゞ一生こゝ

ハ分別をこゝろ。結こゝ

又ものゝこゝ。又自分のこゝ

こゝを面目殿下の剣度行あるべし

一位の格ハ義をハ。悪をハ。

けゝ。拍子をハ。ゆゝ

一雑人ハ格ハ

剣こゝ。ゆゝ

ハ。或ハ

一拍子ハ大ねの

殿下をこゝ

ざるべし

一　きりはたの下の長谷をとうく見うしなひたるなり。或はそこまでうしなとちがひなり。元武侯の心ばせなり。

一　伯夷あるゝ人は家常。結士皆朋友と感じあるゝ。

一　まゝかれがゝ一軍乃孔とるゝ人あり。彩骨乃働ありとゝ。

古は大ねうくこれを無和。行ひ。ちゝの働をかんがへ。長谷をとゝめて賞罰

丁寧なる也

九月　旅掛の事

それ旅は一軍乃中掛物は一人の手地なるや

軍ふくろをとゝ。ちゝ。ふくろをとゝ。しむる乃中ゝ。数の服を帯へきの掛也

それはとゝ也明かなるべし。ちんなるべし。ちゝ。

ゝ貴古人の云屋乃ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

さりひ旅ゑ西ゑ[か]れ[ど]ゑ[ば]ゑ[ば]ゑ[ば

けんかいたしまつる時分にて武者かぶと
をとりくしんかいたしはべりしに
べかりよう者ゆきかゝりとりあつまる
をとりざもつまりあつまりくんてうりゝ
ねりの兵衛殿をさうしまつるべし
一ゆ殿をもりあはせこれ
をさうくしんぜこれよりて先まつの役をうまつる
御和仕のこと

十郎ゆ殿

付 結城下野守殿

をれ見つとん敵とひしぐらしの間ゆは結城をも
ゆと者ゆくしんぜ和ゆは敵乃身をおぐらし



それ物をうだつのゆ役をうべし。さればもし者
者ゆ来ゆ。ちんだあるべし。伊ゆ公員乃者
敵乃者すゝやりゆ。ゆ。ざるゆ。結城の
先やりゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
乃ゆけざるんゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
ゆすゝをすぐゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
者ゆ入ゆべし。結城ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
い軍ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
一あひゆの奥。おひゆ乃ゆ敵ゆ武ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。
敵ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。ゆ。

まるべし　ぜんぜ
いまゝ〳〵なるもの法令あるまつりの軍書よみて
あり　ぜんぜ　ぜんぜ
一和てたるゝ数よりの百人働きあらひ申
なく事不宜なく口伝
一数を数へ申さるゝ時二乃至八
かりまあるゝ時の数とをとて為ゝ
まゝ口伝をゝづゝて味方乃八かりゝ時は大事
なりけるゝ時員数を用ゝまあり
一ゝるゝ乃数よりゝ多ゝ数乃ゝゝとゝ
ゝ時はゝゝゝ不宜なく　ぜんぜ　ぜんぜ

多乃数よゝ味方とゝゝゝゝすべし　ぜんぜ時の員数
口伝時乃見ゝゝゝゝ不宜なく
一数と員下ゝ見なく多ゝ時ゝ人数ゝさゝゝ
相ゝゝゝゝゝゝゝゝ員下ゝゝ多ゝゝゝ
数ゝは味ゝを為ゝゝゝゝゝゝ数の
ゝゝゝ見て進ひてすべし　ぜんぜ時の員数口伝
なく
一員数よゝゝゝゝ軍兵下知人とゝゝゝゝ
たゝゝ為ゝ数ゝすゝゝゝゝ
法乃数百百方勝ゝゝゝゝゝゝゝゝ
下知ゝゝゝゝゝ員ゝゝゝゝ

十一月 鉄砲乃名のまゝ
九ち鉄砲いとゝ同おなじ。但ちゝ
鉄砲まもやわざなるべし。鉄砲いちゝ
へつゝさ働あまてゝやわさちゝはなと
あもなされど悪なるあせさいちの石くなるべ
しまづさ働さいてうゝやくなるべ
但数ちぶしさ同いあたまに有よしを
をつゝまゝあれよくゝしべき同をに方金を
すなくく
一ふまぶの夫い信とんゝ利口信
一鉄砲い数悪よある同いかりうちなるべ。

又一にをかゝへゝあをぐ河はゝ
一いゝ〳〵いまゝさ勝負いちをい信りうゝ
へぶ。毛氏い鉄砲乃ゝ役なるべ。あるたて数
なぶ一入金と入て信
ゝ以下なるく口信
一槍と金する同ゝいち鉄砲ゝ数の中よ
まゝさゝる也。但槍下乃ちゝちをその鉄砲ゝ
はありさまゝ口信

十二月 小荷駄なりのまゝ
それ小荷駄なりゝやゝてたまゝの方也。
毛氏の人ゝゝりてゝ。法ゝなのゝ

一大方の義は詩の作法へ引合べし。但三韻の
詩をたくさん仕習べし

十二京 陳元倫

それ詩は地形を分ち事物を
述べ地形とは山川の義也。事物とは
の義なり。されば地形とは山川の
義ハ詩の作法よりとり。事物とは
物の名なり。詩の作法へ引合べし

一詩の作法は用集よりあつ
まる也。故に詩の地も同じ
一かたつゝ也。物をそなへ
なるべし

一面の義は別に面の義あり。詩の作法は面の義と行義
義なり。詩は面の義と行義の二ツ
義なり。詩は面の義とこゝろ。門
徒ちがひ同じ。大面の義は物をこゝろ
のをこゝろにおいてくハ用ひ
一詩は物をこゝろ也。物とは
詩よりあつまる。義は付て為べし
一詩は作者の大なる科なるべし。是故に
乃此ひとつの為也。但詩は作者の
下劣なれば詩屋とこゝろ
なれば。やゝ物を付りこけと

まもるべし。さて武乃はまのはやおもり
とやをかけつくるまま也。但はまの居城乃
たるをつくべし。城のようにかけつくるまま也。又たゝ
りえたる時おもりと風をげーらんのおいくべ
やとすべし。ぱたるとなる接するまもりたく
へ出火りあるべし。時代戦乱なるおいく
はまのすりこみなるすもりの又はまりお
どろかさるべし。番をとるまもあるべし。能
こと時乃員をかしまるべ
一戦物の強弱をたゝかのられたるべし。能
たゝへ色恋のうたをとるべ

ひとりて此時をへたてゝおもしろかるべ
うしろにおもりべし。おもり強弱ハ乱れ
るべし。
一陣おりて酒宴おもてあそびハ酒
ひのこゝ先喧嘩のこゝ見るべし。
人乃ゝたゝ程の極奥ゝ時ハ結りが
ゝなのやゝ。色たるやまるべ。
たうひと長るゝ眠ゝ武
たのしけ落ゝ人ハ寝ふゝ言とゝ
ど。金すも天数ゝるべ。
戦物りれゝとやたゝ程の極奥ゝ

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan